人事行政の運営等の状況を公表します

問人事課人事係・内線2574

市は、「立川市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政の運営に関する状況等について、市民の皆さんにお知らせします。市職員の給与や定員数、勤務条件や研修、福利厚生の状況など人事行政全般について公表することで、公正性と透明性を確保し、適正な運営に努めてまいります。

職員の任免および職員数に関する状況

●職員採用・退職の状況

（平成30年度）

	採用者数	退職者数	退職者内訳					
			定年	普通	分限	懲戒	失職	死亡
事務職	18人	19人	10人	8人	0人	0人	0人	1人
技術職	10人	7人	2人	5人	0人	0人	0人	0人
技能労務職	0人	4人	3人	1人	0人	0人	0人	0人
合計	28人	30人	15人	14人	0人	0人	0人	1人

●部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年4月1日現在）

			職員数		対前年増減数	主な増減理由
			平成30年	平成31年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	9人	9人	0人	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催のための準備、新清掃工場建設準備、欠員の補充等による増。 欠員・退職の不補充、その他業務の見直し等による減。
		総務	237人	236人	△1人	
		税務	72人	72人	0人	
		民生	299人	300人	1人	
		衛生	68人	71人	3人	
		労働	1人	1人	0人	
		農林水産	5人	5人	0人	
		商工	7人	7人	0人	
		土木	90人	92人	2人	
		計	788人	793人	5人	
	教育部門		175人	177人	2人	学校給食共同調理場新設準備、欠員の補充等による増。欠員・退職の不補充、業務の見直し等による減。
	小計		963人	970人	7人	
公営企業会計部門等	下水道		33人	37人	4人	再任用短時間勤務職員の正規化、フルタイム化。
	その他		63人	64人	1人	
	小計		96人	101人	5人	
合計			1,059人	1,071人	12人	

注：職員数は一般職に属する職員数です。

●適正な定員管理に向けた取り組み

平成27年度に策定した「立川市行政経営計画」に基づき、指定管理者制度の導入、民間委託や民営化の推進、事務事業の効率化などにより定員適正化に努めてきました。一方、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会や新清掃工場建設などの新たな行政需要への対応を図りました。この結果、職員定数条例上の職員定数は、平成31年４月１日には1,043人となりました。今後も人件費抑制の視点を持ち、新たな行政需要への対応を図りながら行政課題を見据えた上で、適正な定員管理に取り組みます。

職員の競争試験および選考の状況

●職員採用試験の実施状況

（平成30年度）

平成30年度採用（平成30年５月実施）

	受験者数	合格者数
一般事務（経験者）	33人	12人
土木技術	2人	0人
電気技術	3人	1人

平成31年度採用（平成30年12月実施）

	受験者数	合格者数
一般事務（障害者）	15人	1人
建築技術	6人	1人

平成31年度採用（平成30年７月実施）

	受験者数	合格者数
一般事務	245人	6人
一般事務（ゼロ方式）	177人	12人
土木技術	11人	2人
電気技術	11人	5人

●昇任試験の実施状況

（平成30年度）

	受験者数	合格者数
管理職	19人	9人
主任	25人	3人

立川市の職位は、部長―課長―係長―主任―係員となっています。そのうち、主任職と課長職への昇任について試験制度を導入しています。

職員の給与の状況

●人件費の状況（普通会計決算）

	住民基本台帳人口	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費比率（B）/（A）	〈参考〉平成29年度人件費比率
平成30年度	平成31年１月１日現在183,822人	74,153,681千円	3,741,659千円	10,135,672千円	13.67%	13.84%

●職員給与費の状況（普通会計決算）

	職員数（A）	給与費				〈参考〉1人当たり給与費（B）/（A）
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	
平成30年度	963人	3,619,536千円	1,111,283千円	1,638,728千円	6,369,547千円	6,614千円

注１：職員手当には退職手当は含まれていません。
２：職員数は、平成30年４月１日現在の人数です。
３：給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員は含まれていません。

●職員の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額の状況（平成31年4月1日現在）

	一般行政職			技能労務職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
立川市	43.0歳	323,203円	429,545円	49.8歳	320,416円	381,940円
東京都	41.7歳	314,459円	448,732円	49.9歳	291,617円	393,246円

注：「平均給与月額」とは、給料に諸手当を加えたものの平均月額です。

●職員の初任給の状況

（平成31年4月1日現在）

		立川市　初任給	東京都　初任給	国　初任給
一般行政職	大学卒	183,700円	183,700円	総合職 185,200円 一般職 180,700円
	高校卒	145,600円	145,600円	148,600円
技能労務職	高校卒	143,000円	143,000円	146,000円

●職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

（平成31年4月1日現在）

		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	236,051円	318,526円	364,969円	383,756円
	高校卒	—	—	—	361,966円
技能労務職	全学歴	—	271,157円	296,418円	319,111円

注：経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。

●一般行政職の級別職員数の状況

（平成31年4月1日現在）

		5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容		部長・局長	課長・所長・館長・主幹	係長・主査	主任	主事	
職員数		16人	60人	192人	253人	216人	737人
構成比		2.2%	8.1%	26.1%	34.3%	29.3%	100%
参考	1年前の構成比	2.2%	8.5%	26.4%	35.2%	27.7%	100%
	5年前の構成比	2.1%	8.2%	26.3%	37.0%	26.4%	100%

注1：立川市の給与条例に基づく給料表の等級区分による職員数です。
２：標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する代表的な職名です。

●期末手当・勤勉手当の支給状況

（平成30年度支給額・割合）

		立川市	東京都	国
１人当たり平均支給額		1,702千円	1,874千円	—
支給割合	期末	2.6月分(1.45月分)	2.6月分(1.45月分)	2.6月分(1.45月分)
	勤勉	2.0月分(0.95月分)	2.0月分(0.95月分)	1.85月分(0.9月分)
職務上の加算措置		職位に応じて5%～20%の加算あり	職制上の段階、職務の級等による加算措置あり	職制上の段階、職務の級等による加算措置あり

注：（　）内の数字は、平成30年度の再任用職員に係る支給割合です。

●退職手当の状況

（平成31年4月1日現在・月分）

		立川市		国	
		普通	定年	普通	定年等
支給率	勤続20年	23.0	23.0	19.6695	24.586875
	勤続25年	30.5	30.5	28.0395	33.27075
	勤続35年	43.0	43.0	39.7575	47.709
	最高限度額	43.0	43.0	47.709	47.709
その他加算措置		定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）	

注：平成30年度に退職した職員1人当たりの平均支給額は、普通退職で10,701千円、定年退職で23,246千円です。

●その他の職員手当の状況

（平成30年度支給実績）

	内容
扶養手当	配偶者7,000円（課長職は3,000円）、その他の扶養親族7,000円（課長職は3,000円）、子は9,150円（16歳～22歳の子4,000円加算）（国はその他扶養親族6,500円、子10,000円（16歳～22歳の子5,000円加算））、部長職は支給対象外
地域手当	給料、扶養手当、管理職手当の合計額の12%。1人当たり平均支給年額471,192円
住居手当	借家・借間に居住する生計中心者（部・課長職を除く）に限り12,000円（国は家賃支払い者に上限27,000円を支給）
通勤手当	交通機関運賃相当額、交通用具利用者には通勤距離に応じて支給〔国は交通機関利用者に上限55,000円、交通用具利用者には通勤距離に応じて支給〕
管理職手当	部長職：給料額の20%、課長職：給料額の17%
時間外勤務手当	支給総額351,354千円、１人当たり平均支給年額394千円
特殊勤務手当	５種類　全職員に対する手当支給職員の割合8.6% 受給職員１人当たり平均支給年額47,711円 〈代表的な手当の名称〉 ＊支給額が多く、多くの職員に支給されている手当 福祉現業手当、滞納整理手当

●特別職の報酬等の状況

	給料・報酬の月額（平成31年4月1日現在）		期末手当（平成30年度支給実績）
市長	給料	1,041,000円	6月期　2.125月分 12月期　2.275月分 計　4.4　月分
副市長		901,000円	
教育長		799,000円	
議長	報酬	662,000円	
副議長		599,000円	
議員		555,000円	

注：期末手当については20%の加算措置があります。

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

●職員の勤務時間（標準的なもの）

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	勤務時間の割り振り			週休日
		始業	終業	休憩時間	
38時間45分	7時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時	土曜・日曜日

●休暇制度

職員の休暇等の種類は、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇に大別されます。

年次有給休暇の取得状況（平成30年度）

平均取得日数
15.4日

注1：対象職員は、平成30年度全期間在職者（育児休業・休職者等を除く）
２：再任用短時間職員を除く

特別休暇（平成30年度）

	付与日数・期間等
公民権行使等休暇	必要と認められる期間
産前産後休暇	出産の前後16週間（多胎妊娠の場合は24週間）
妊娠症状対応休暇	1回の妊娠について２回まで、合計10日以内
早期流産休暇	流産した日の翌日から起算して引き続く７日以内
育児時間	１日２回、合計90分以内
出産介護休暇	２日以内
育児参加休暇	５日以内
子どもの看護休暇	1の年度を通じ５日以内（子が2人以上は10日以内）
短期の介護休暇	1の年度を通じ５日以内（要介護者が2人以上は10日以内）
慶弔休暇	１）職員が結婚する場合：引き続く７日以内 ２）職員の親族が死亡した場合：親族等の区分に応じ、1日～10日以内 ３）職員の父母の追悼のための特別な行事を行う場合：1日
夏季休暇	7月から9月までの期間に５日以内
生理休暇	必要と認められる期間
母子保健休暇	妊産婦の健診１回につき１日
妊婦通勤時間	勤務時間の始め、または終わりにおいて1日につき1時間
災害休暇	現住居が滅失、または損壊した日から起算して７日以内
事故休暇	必要と認められる期間
ボランティア休暇	1の年度を通じ５日以内

職員の休業の状況

●育児休業・部分休業の取得状況（平成30年度）

	男	女	合計
育児休業	6人	58人	64人
部分休業	5人	43人	48人

注：人数には、平成30年度以前から継続して取得している職員を含みます。

職員の分限および懲戒処分の状況

●分限処分と懲戒処分の状況

（平成30年度）

	分限処分				懲戒処分			
	降給	休職	降任	免職	戒告	減給	停職	免職
処分者数	0人	14人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

分限処分：勤務実績が良くない、心身の故障で職務の遂行に支障がある、刑事事件で起訴された場合などで、職員が職責を十分に果たせないときに講じられる処分
懲戒処分：法令違反や非行のあった職員の道義的責任を問うために講じられる処分

職員の服務の状況

職員には、地方公務員法をはじめとする関係法令で、全体の奉仕者として職務を遂行するに当たって守るべき義務や規律が課せられています。

さらに、立川市では、公正性・透明性を高め、市民の信頼と負託に応えるために、コンプライアンス（倫理・法令遵守）の確保に努めています。

職員の研修および人事評価の状況

●人材育成基本方針の策定

職員一人ひとりが意欲を持って職務に取り組み、時代の要請に応えうる人材を計画的かつ積極的に育成するために、平成18年９月に「立川市職員人材育成基本方針」を策定、平成27年５月に改定しました。この中で、目指すべき職場像として「自律し、協働し、人を活かす職場」を、目指すべき職員像として「自信と誇りを持って、自ら考え、市民の立場に立って、凛として行動する職員」を掲げ、その実現に向けて研修制度や人事管理制度に関する諸施策に取り組んでいます。

●職員研修の実施状況

（平成30年度）

「立川市職員人材育成基本方針」に基づき、目指すべき職場像と職員像の実現に向け、職員の意識啓発・能力向上や職員の能力が最大限に発揮される職場づくりを目標に施策を展開しています。

	受講者延べ人数	概要
一般研修	415人	新任職員・主任・係長・部課長等の階層別研修
特別研修	2,882人	行政各分野の課題、救命講習　ほか
実務研修	2,427人	行政研修、会計研修、情報セキュリティ研修　ほか
職場研修	851人	業務上必要な知識の習得を図る研修
派遣研修	455人	東京都市町村職員研修所、自治大学校等への派遣研修
自主研修	29人	通信教育研修、資格取得助成制度
他市合同研修	3人	経営シミュレーション研修
計	7,062人	——

●人事評価の状況

地方公務員法第23条の２の規定に基づき、全職員を対象とした人事評価を年１回実施しています。この制度は、職員の能力・業績を公正に把握するためのもので、上司との面談や仕事の振り返りを通じて人材育成に活用しています。また、各年度の評価結果を翌年度の勤勉手当の成績率や昇給に反映します。

今後も、人事評価制度を人材育成や任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用し、組織の活性化を図ります。

職員の福祉および利益の保護の状況

●福利厚生制度

立川市職員共済会を設置し、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事業を行っています。共済会で計画実施される事業は、職員が負担する共済会費（給料の1,000分の4に相当する額）と市からの交付金で運営されています。

職員共済会の運営状況（平成30年度）

会員会費	交付金	会員数
16,302千円	15,509千円	1,073人

●健康診断の実施状況

（平成30年度）

	人数
定期健康診断	543人
人間ドック	843人
VDT健康診断	221人
生活習慣病健康診断	189人
ストレスチェック	1,454人

注：嘱託職員等を含む。

●公務災害補償制度

職員の公務上や通勤途上での災害に対して、地方公務員災害補償法に基づき補償を行っています。

公務災害の発生状況（平成30年度）

	発生件数
公務災害	5件
通勤災害	2件

公平委員会の業務の状況

公務員として労働基本権の一部が制約されている職員の適正な勤務条件を確保し、また、身分保障を担保するために、中立的機関の公平委員会が置かれています。職員は公平委員会に、勤務条件についての措置要求や懲戒その他意に反する不利益な処分に関する不服申し立て、人事管理に関する苦情相談を行うことができます。

平成30年度の新規申立件数は0件でした。

立川市役所（〒190-8666）立川市泉町1156-9 ☎(523)2111（代表） FAX(521)2653